

令和2年4月14日

分水高校保護者 様

県立分水高等学校長

臨時休校期間中の健康観察について（お願い）

このことについて、臨時休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすとともに、「体温記録票」を配布しますので、毎日、朝晩の体温を測定・記録し、お子様の健康状態の観察をお願いします（体温記録表は、登校日および5月7日（木）に担任へ提出）。また、発熱等の症状がみられる場合には、学校に必ずご連絡くださるようお願いいたします。

なお、今後の対応などについては、後日、当校の緊急メールやホームページ等を通じてお知らせします。

記

1 発熱等の症状がみられる場合の連絡について

- 報告をお願いする主な症状
 - ・ 37.5 度以上、又は平熱より 0.5 度以上体温が高い場合。
 - ・ 倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合
 - ・ 以上の症状が改善された場合
- 連絡先等
学級担任宛てに、午前 8 時 20 分までに電話連絡してください。
電話番号 0 2 5 6 - 9 8 - 3 1 3 8 （1 学年直通番号）
0 2 5 6 - 9 8 - 3 1 4 2 （2 学年直通番号）
0 2 5 6 - 9 8 - 3 1 4 0 （3 学年直通番号）

2 日常生活で気をつけること

- 人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- こまめな手洗いが大切です。特に、帰宅時や食事前などには、石けんを使って、手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみで手を押さえると、その手で触ったものにウイルスが付き、ドアノブなどをとおして他の方に病気をうつす可能性があるため、咳エチケットを守りましょう。
- 発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。

2 こんな症状には

- 風邪症状が軽度である場合は、上述のとおり、自宅での安静・療養を原則としますが、状態が変化した場合には、「帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医に相談の上、受診してください。ただし、基礎疾患等のある人の場合は、より早期・適切な受診につなげてください。
- 相談の結果、新型コロナウイルスの感染の疑いのある場合、センターでは専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。受診の結果、検査を受けることとなった場合は、当校にご連絡ください。
- 「帰国者・接触者相談センター」は、すべての都道府県で設置しています。詳しくは、以下の URL からご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html